

目標設定シート (2009年度)

部局と評価項目・要素

対象部局	司法研究科
大項目	3 教育体制
小項目	3.0.1 専任教員の数
要素	専任教員が12名以上おり、かつ学生15人に対し専任教員1人以上の割合を確保していること。
小項目	3.0.2 専任教員の必要数
要素	法律基本科目の各分野毎に必要な数の専任教員がいること。
小項目	3.0.3 実務家教員の割合
要素	5年以上の実務経験を有する専任教員が2割以上であること。
小項目	3.0.4 教授の比率
要素	専任教員の半数以上は教授であること。
小項目	3.0.5 教員の年齢構成
要素	教員の年齢構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.6 教員のジェンダー構成
要素	教員のジェンダー構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.7 担当授業時間数
要素	教員の担当する授業時間数が十分な授業準備をすることができる程度の適正なものであること。
小項目	3.0.8 教育支援体制
要素	教員の教育活動を支援する仕組み・体制が用意されていること。
小項目	3.0.9 研究支援体制
要素	教員の研究活動を支援するための制度・環境に配慮がなされていること。

○2009年度からの目標

1. 専任教員（みなし専任教員を含む）1人に対する学生数を10人とする。
2. 判例研究会（仮称）の発足と研究会活動における業績の公表。
3. 教員人事の長期計画案の策定。

○指標

1. 教員1人当たりの学生数。
2. 定例研究会の開催回数、業績の公表数。
3. 「将来構想委員会」（仮称）の設置と人事計画案の決定と明示。